

農業経営に必要な機械の導入や荷捌き場等の整備等を支援します！

No. 18	農業持続化・効率化対策事業(水田スマート農業機械導入を除く)		
事業概要	<p>農業経営の改善・発展を図るため、以下の経費の一部を補助します。</p> <p>(1)農業機械導入：農業経営に要する機械の導入。</p> <p>(2)農業用ハウス整備：農業用ハウスの整備。</p> <p>(3)集出荷環境整備：ほ場内の荷捌き場や作業道の整備。</p> <p>(4)農作業安全対策：農作業事故の低減につながる機械の導入。</p> <p><市のHP> https://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/syouryokuka.html</p>	令和8年度 予算額	2,700万円
交付対象者	<p>【重点担い手枠】(1)(2)のメニュー 市内に住所を有する①認定新規就農者、 ②認定農業者、③集落営農組織 ※②、③においては経営面積拡大者又は 遊休農地解消者であること</p> <p>【多様な担い手枠】(1)(3)(4)のメニュー 市内に住所又は本店を有する①農業者、 ②農業法人、③農業者等で組織する団体</p>	補助率等	<p>【重点担い手枠】 補助率:対象経費の1/2以内 上限額:100万円</p> <p>【多様な担い手枠】 補助率:(1)(3) 対象経費の1/3以内 (4) 対象経費の1/2以内 上限額:(1) 30万円、(3) 25万円、(4) 50万円</p>
募集期間	令和8年3月19日～4月10日 詳細はお問い合わせください。	問合せ先	弘前市農林部農政課 農地支援係 TEL 40-0656



二次元コード